

音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	第3回音更町総合計画推進委員会
開催日時	令和3年11月25日（木） 午後6時30分から午後8時00分
開催場所	音更町役場庁舎3階 特別会議室
委員出席者	岡庭委員長、林委員長職務代理、石井委員、宇佐見委員、内形委員、河田委員、木野村委員、菅原委員、土田委員、野久委員、
オブザーバ出席者	北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課長 千葉氏
町側出席者	永谷総務部次長（危機対策）、塚田危機対策係長、川田高齢者福祉課長、重堂包括支援係長 【事務局】吉田企画財政部長、重堂企画課長、川村企画調整係長、杉本企画調整係主事、松本企画調整係主事、津久井まちづくり政策推進員
傍聴者	なし
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議件 <ul style="list-style-type: none"> （1）重点施策推進管理評価調書、総合戦略推進管理評価調書の検証について 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> （1）次回のスケジュールについて
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・音更町総合計画推進委員会議案 ・重点施策推進管理評価調書、総合戦略推進管理評価調書 《資料》 ・質問・意見に対する回答書【資料1】 ・ハザードマップ作成（更新）について【資料2】 ・音更町地域包括支援センター運営委託について【資料3】
会議結果	下記のとおり
出された主な意見等	<p>【重点施策推進管理評価調書、総合戦略推進管理評価調書の検証について】</p> <p>■第5期総合計画推進管理評価調書（重点3）について</p> <p>委員： 資料1の2ページ目の防災協定の内容について、「物資の提供（発電機、飲料水、暖房機器他）」とあるが、食品関係や燃料関係の協定は結んでいるか。</p> <p>事務局： 協定先のコメリ災害対策センターが食品を一部取り扱っているため、現時点においてはその中でお願いすることとしている。なお、コメリとの協定は昨年度見直しをかけており、新型コロナ対策用の備蓄品等も含め、協定内容を拡充している。燃料については石油業協同組合と協定を結んでおり、平成28年度の洪水時や30年度のブラックアウトが発生した際、役場で非常用発電機を設置するために必要な燃料等の供給を行っていただいたところである。</p> <p>委員： 避難所における感染症対策はどのような体制か。避難所の中にテント等を用意するのか。平成28年度の台風の際は避難所が狭く避難者が入りきらなかったと伺ったが、感染症対策を講じる上で、今後避難所を増やすことは可能か。</p>

事務局： 昨年から避難所における感染対策が示されている。町民の皆さんには、安全な親戚や知人の家に避難していただく「分散避難」をお願いしている。避難所で飛沫感染を防止するテント型間仕切りは現在 370 セットほどを用意しており、段階的に整備を進めている。今年度中に新たに避難所になり得る施設として公的機関や民間も含めた 3、4 か所の施設に依頼しているところであり、3 密にならない避難体制を心がけたい。

委員： 感染対策をしっかりと行っていただきたい。また、女性や子どもに対するプライバシーの関係や授乳中の方への配慮が十分にされた避難体制をとっていただくようお願いする。

事務局： 胆振東部地震の際、厚真町、安平町、むかわ町の 3 町と、北広島市や札幌市なども建物に被害がでた。罹災証明書を発行する際は必ず住家被害認定を行わなければならない、自治体職員のほかに建築士会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士協会等の協力のもと対応することとなるが、災害発生時は急な対応を迫られることから、協定までは結ばないにしろ、事前に連携方法について確認しておくことが重要かと思う。

委員： 総合戦略の 85 ページの防災備蓄等整備事業について、特記事項にアルファ米、飲料水、粉ミルクと記載があるが、哺乳瓶も含まれるか。

事務局： 哺乳瓶は 60 セット用意している。使用期限が 5 年間のため、前年、前々年は新たに導入していないが、来年度に使用期限を迎えることから更新を行う予定。令和 2 年度からは新たに液体ミルクを導入している。

委員： 更新の際、古くなった物はどうするのか。

事務局： 液体ミルク、粉ミルク、アルファ米等は、全て消費期限前に関係部署を介して町民に配布する、または自主防災組織、訓練、出前防災講座で試食していただくなどして提供している。哺乳瓶は保健センターを通じて必要とされる方に配布したいと考えている。

委員： 24 ページの 1-3 に「公共の建物については耐震化が大分進んでいるが、民間の建物についてはなかなか進んでいない」と記載があるが、民間企業に対するインセンティブや施策はあるか。

事務局： 「耐震改修促進事業費」において、旧法律に基づく民間の個人住宅などについては耐震調査を行う場合に補助を行っているが、それほど利用は進んでいない状況である。個人の住宅にあっても耐震化を行っていただくよう制度の周知を含め、施策を進めたい。担当課にも十分に伝えさせていただく。

委員： 民間大規模建築物に対する耐震、改修促進補助のようなものはあるか。

事務局： 温泉やホテル等で大規模な改修が必要な場合は、国や道などからの補助を受けて実施しているはず。

委員： 民間大規模建築物の場合は 5,000 平米以上の建物が対象となり、十勝川温泉における対象施設は 1 軒。耐震調査に係る費用に対して町などの補助があり、調査後に改修するかどうかを判断する。耐震改修費用に対しても道などから補助がある。

委員： 外国語でハザードマップを作成しているか、または作成の予定はあるか。

事務局： 今のところハザードマップを外国人用に英語や中国語で表示することは考えてない。

委員： 町内に外国国籍の方はどのくらいいるのか。また、コロナの収束後は十勝川温泉に多くの外国人観光客が来ると思われるため、外国語によるハザードマップがあると安心かと思う。

委員： ハザードマップは定住されている方に対するものではないか。

委員： 定住者と観光客、いわゆる交流人口を整理して話をしたほうがよかったが、いずれにしても外国語の資料を用意した方がよいと思う。ご検討いただきたい。

■第5期総合計画推進管理評価調書（重点6）について

委員： 音更町内の介護施設及び町外施設の利用率は。

事務局： 利用率はデータが現在手元にないため不明だが、柏寿台の特別養護老人ホームは入所待ちの方が100名ほどいると聞いている。希望する施設にすぐに入れない、何年後に入れるかはっきりとわからないといった状況もあるかとは思いますが、様々な種類の施設があるため、ご相談させていただいた上で個々のケースに合った施設に入所していただくことで介護者の苦労を軽減できればと思う。

委員： 高齢者の家族がどこへ相談したらよいのかわからず、社会福祉協議会へ問い合わせが来ることが少なくないため、周知方法を工夫していただきたい。

事務局： 基本的に介護や生活の困り事は地域包括支援センターに連絡していただくこととなっている。広報紙やケアマネージャーからのPRにより、継続的に周知を行う。

委員： 目標を達成したかどうかという点だけでなく、困っている方がいるということの隅に置いて対応していただきたい。

委員： 宝来地区にあるような小規模介護施設における災害時の支援体制は。

事務局： 大規模の介護施設と協定を結び、通所利用者は転移などの形でその施設に避難していただく体制を整えている。施設入所者は避難所に避難することになるが、介護が必要な方がいるため危機対策課や施設関係者と相談し、できるだけ各方面に負担にならない支援体制を整えていかなければならないと考えている。

委員： 高齢の父と母が認知症になり、町職員やケアマネージャーから色々な情報をいただくなど、町は様々な取組を行っていることがわかった。介護施設に入ることは難しく、帯広市や鹿追町などの施設も尋ねたがどこも60人待ちなどと言われた。自分が当事者になって初めてわかったことがたくさんあったが事前に調べることは難しいため、広報などで介護に関する情報を周知していただくとありがたい。また、先日母親の健康保険料の請求書が届いたが、今までは年金から天引きだったため、役場に理由を聞きに行った。封筒には請求書と一緒に書類やチラシが入っていたが、高齢者には難しいと感じた。今回と同じようなケースがよくある場合はそれを記載するなど、高齢者でもわかるような工夫をしていただくとありがたい。

事務局： このような問い合わせは多い。周知しなければならない情報を最低限選んで整理し、通知している。いただいた意見を参考に今後検討していきたい。